

東青

みどりの通信

No.95

平成 24 年
5月10日



東青地域県民局地域農林水産部

〒030-0801

青森市新町二丁目4番30号

■ 農業普及振興室 ■

TEL 017-734-9965 FAX 017-734-8305

E-mail hi-nosui@pref.aomori.lg.jp

「現在を思い、未来を考えよう」

農業普及振興室長 野呂 俊一

少子高齢化、人口減少の流れの中で、農業従事者の高齢化や後継者不足は深刻なものがあります。個別の農業経営が継続できなくなった場合、誰かが地域を担っていかなければ、その農業集落は消滅してしまいます。どのようにしたら集落を持続していけるか、今、みんなで話し合い、知恵を出し合い、態勢づくりを進めることが重要です。

普及指導室と農業振興課が統合して農業普及振興室となり、担当する業務も広範になりましたが、活動の柱は農業改良普及指導活動に据えています。特に、農業経営の確立・維持・発展のための支援活動で、より多くの生産者（経営体）が何代にもわたって農業経営を継続してもらいたいと思っています。

でも、農業経営は誰がやっても成功するものではありません。経営者の技術・能力・感覚が問われ、これは勉強や実地体験等で身につける場合がほとんどで、全てを個人で解決できるものではありません。

農業普及振興室（地域農林水産部）は県庁北棟の4階にあり、一瞬、入りづらいかも知れませんが、事務所の入り口には、「農業経営相談室」「農薬適正使用相談所」などの看板を掲げています。困った時、できれば深刻な場面になる前に、気軽にご相談ください。

《規模拡大や生産基盤の整備を計画している皆さんへ》

人と農地の問題解決に向けた国の施策がスタートします。

「人・農地プランの作成」

- ① 地域の皆さんの話し合いで、農地の受け手・出し手、経営開始する新規就農者や今後の取組など「人・農地プラン」に掲載する内容を検討します。
- ② 話し合いの内容をもとに、市町村が「人・農地プラン」をつくります。

「中心となる担い手のメリット」

- ① 農地の受け手希望者は、「地域の中心となる担い手」と位置づけられ、引き受ける農地は、戸別所得補償制度の規模拡大加算2万円/10aの対象になります。
- ② 「地域の中心となる担い手」が認定農業者の場合、スーパーL資金の当初5年間の利子助成があり実質無利子となります。

※詳しくは、市町村戸別所得補償担当課や当農業普及振興室にご相談ください。

農業普及振興室の職員を紹介します！

< 企画班 >



総括主幹(副室長)
山内 一肇
(班の総括)



主 幹
久保 敬雄
(戸別所得補償制度)



主 査
扇田 琢哉
(トレーサビリティ・GAP)



主 査
阿部 佳枝
(エコファーマー・食育)



専 門 員
福士 協二
(特別栽培農産物)



専 門 員
玉田 裕康
(あおもり食産業事業)



専 門 員
工藤 茂
(農地制度)

< 経営・担い手班 >



主幹(副室長)
蛸島 基
(班の総括・経営)



主 幹
若宮 英夫
(経営・集落営農)



主 査
神 紀子
(女性リーダー育成・直売)



主 査
竹澤 裕
(4HC・新規就農)



主 査
山本 延子
(グリーン・ツーリズム・加工)



技 師
鈴木 千春
(育児休業)



専 門 員
神 久夫
(経営体育成支援)



農業普及振興室長
野呂 俊一



< 生産班 >



総括主幹(副室長)
高谷 護
(班の総括・畑作)



主幹
高田 浩美
(野菜・冬の農業)



主幹
前田 亨
(果樹振興)



主幹
横山 順一
(花き振興)



主幹
成田 真樹
(水稻振興)



技師
秋田 奈津子
(果樹・土壌診断)



専門員
森川 義雄
(畜産関係)



専門員
小林 一三
(酪農・家畜)



臨時事務手
畠山 加奈子

■ 春の農作業安全運動 ■

事故の多くは、トラクターでの転落・転倒です。作業時は、周囲に気をくばり、道路・ほ場の端に寄りすぎず、ほ場の出入りや畦畔越えは慎重に行いましょう。

<山火事防止>

山火事の発生原因の約67%はタバコの投げ捨て、たき火、火入れなどの不始末です。一人一人が注意し、恐ろしい山火事を防ぎましょう。

<山菜取り等遭難事故防止>

家族等に行動予定を連絡し、単独の入山はやめましょう。万が一に備えた装備をし、目先の収穫より安全を優先しましょう。

地域農業を担う新しいリーダー

新農業経営士、ViC・ウーマンを紹介します！

本年、東青管内から農業経営士1名、ViC・ウーマン2名が新たに認定されました。今後一層の活躍が期待されています。

◆ 農業経営士（1名）



齊藤 直美さん（青森市）

県稲作経営者会議理事や青森市認定農業者協会の副会長を務め、県内大規模稲作農家等と交流し、JICAの外国人やパソナ・青森の新規就農者等の研修生を受け入れ、担い手の育成にも取り組んでいます。耕作放棄地発生を防止するため、諏訪沢地区のほ場整備事業の導入に向け集落内のリーダーと連携して合意形成に取り組んでいます。

◆ ViC・ウーマン（2名）



徳差 知子さん（青森市）

JA青森女性部南支部、「JA青森直売所げんき畑」に参画し、平成21年からは直売組織の会長となり、イベントの企画や運営に関わり販売額向上や組織の活性化に努めています。特に地域の人達に毎月1回、直売所で旬の野菜を使った料理の仕方やレシピを紹介し、農業の良さを理解してもらうとともに、仲間が増えるよう働きかけをしています。



鎌田 直子さん（青森市）

JA青森女性部本郷支部に加入、平成20年からは副部長として部会の中心的役割を担い、女性部の研修会や行事に参画しています。

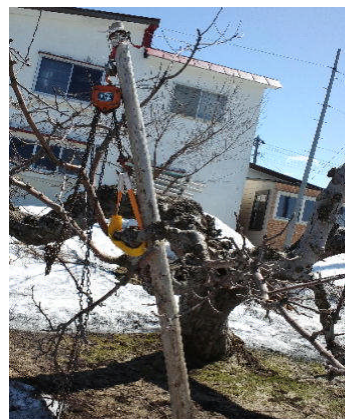
生活改善グループに加入し、地域の人達に伝統料理などの継承活動を行っています。地元の有志の会が主催する「本郷すずらん祭り」にも模擬店を開くなど地域の交流にも積極的に参画しています。

りんごの雪害対策を万全に！

今年は雪が多く、青森市では2月に152cmを記録しました。近年では、平成17年に次ぐ記録で、りんご園ではわい性台樹を主体に枝折れが多く見られています。

枝折れや裂開などの被害部は腐らん病や銀葉病の侵入門戸となるので、傷口にバッチレートを塗ってください。普通台樹で修復可能な枝は支柱で支え、かすがいやボルト等で補強する等の処置を行い、わい性台樹で側枝の癒合が可能な場合はビニールなどできつく縛って傷口を密着させ、ひもで吊り上げる等の処理を急ぎましょう。

最近では、自然災害による減収などの被害が目立ってきています。りんご共済に加入して経営の安定を図りましょう。



チェーンロックで枝を吊り上げて補強している事例